

2 賃金の改定額及び改定率

平成23年中における賃金の改定状況（9～12月予定を含む。）は、1人平均賃金の改定額（以下、平均値については常用労働者数による加重平均である。）が3,513円（前年 3,672円）、1人平均賃金の改定率が1.2%（同 1.3%）となっている。

同改定状況について企業規模別にみると、1人平均賃金の改定額は、5,000人以上の企業で、4,828円（同 5,013円）、1,000～4,999人は、3,617円（同 3,952円）、300～999人は3,181円（同 3,106円）100～299人は2,906円（同 2,837円）となっている。

1人平均賃金の改定率をみると、5,000人以上の企業で、1.5%（同 1.5%）、1,000～4,999人は、1.2%（同 1.3%）、300～999人は1.2%（同 1.2%）100～299人は1.0%（同 1.2%）となっている。（第2表、付表2）

第2表 企業規模・産業別1人平均賃金の改定額及び改定率

企業規模・産業	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（%）	
	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年
計	3,513	3,672	1.2	1.3
5,000人以上	4,828	5,013	1.5	1.5
1,000 ～ 4,999人	3,617	3,952	1.2	1.3
300 ～ 999人	3,181	3,106	1.2	1.2
100 ～ 299人	2,906	2,837	1.0	1.2
鉱業，採石業，砂利採取業	5,596	4,927	1.7	1.5
建設業	4,286	4,770	1.3	1.6
製造業	4,088	4,297	1.4	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2,675	2,661	0.9	0.9
情報通信業	4,456	4,570	1.4	1.5
運輸業，郵便業	1,661	2,390	0.7	0.8
卸売業，小売業	3,858	3,426	1.3	1.3
金融業，保険業	3,894	3,876	1.1	1.0
不動産業，物品賃貸業	4,654	4,272	1.6	1.4
学術研究，専門・技術サービス業	7,275	3,014	2.0	1.0
宿泊業，飲食サービス業	1,554	2,523	0.6	1.0
生活関連サービス業，娯楽業	1,381	2,090	0.6	0.8
教育，学習支援業	2,757	3,143	1.1	1.1
医療，福祉	3,028	3,050	1.4	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	2,295	2,506	1.1	1.0

注： 賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。